

市町村民税所得割額の確認方法④

「所得・課税証明書」

ご自身の課税情報を確認できる証明書です。

市町村により名称や様式、取得方法が異なりますので、1月1日時点で住民登録があった市町村へご確認ください。

※郡山市の証明書見本です。

令和 年度 所得・課税証明書

住所			令和 年分合計所得金額
氏名	生年月日		円

収入・所得は令和 年1月1日から令和 年12月31日までの状況です。

収入内訳	給与収入		合計	控除対象配偶者	無(*****)	年税額		円					
	以下余白			基礎 雑損 医療費 社会保険料 小規模企業 生命保険料 地震保険料	合計 一般 特 老 人 (うち同居老親 人)		人 人 人 人	市民税	所得割額 (1)	円			
									障害者 人数	特別障害 その他障害 (うち同居 人)	人 人	均等割額	円
												課税標準額	総所得 *以下余白*
		配偶者 扶養 扶養障害者	障害者 人数	その他	調整控除 市 調整控除 県 *以下余白*	(2)	備考	(3)					
									[本人該当項目] 障害者 寡婦・ひ 勤労学生	課税標準額	総所得 *以下余白*		備考
所得内訳	給与所得					非課税理由							
	以下余白												

(1) 市民税 所得割額 を確認します。

(2) その他 を確認し、「住宅控除」「寄附金控除」の記載があるか確認します。

(3) 備考 を確認し、「配当割額・株式等譲渡所得割額控除」の記載があるか確認します。

⇒ (2) その他 (3) 備考 に上記控除の記載がある場合は、(1) 市民税 所得割額 は控除が適用された金額であるため、保育料算定の際は (1) 市民税 所得割額に記載された金額より高くなります。

※「外国税額控除」「配当控除」は所得・課税証明書に記載されないため、保育料算定に必要な所得割額をご確認いただけませんのでご了承ください。

所得・課税証明書で確認できる所得割額は、あくまで目安の金額です。



(郡山市民の方へ)

郡山市資産税課（西庁舎2階）や各行政センター等で取得できます。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）から発行することもできます。

なお、発行手数料として1納税義務者1年度につき250円かかります。

各窓口で発行をご希望の方はこちら（<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/31/5243.html>）をご確認ください。

マイナンバーをご利用の方はこちら（<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/4995.html>）をご確認ください。

スマートフォン等の端末でQRコードを読み取る場合は、下記をご確認ください。



各窓口で発行をご希望の方は
こちらから



マイナンバーをご利用の方は
こちらから